

12月4～10日は人権週間

国際連合は、昭和23(1948)年12月10日に「世界人権宣言」が採択されたことを記念し、12月10日を「世界人権デー」としています。
人権とは、誰もが生まれながらに持っている、人間が人間らしく生きていくための権利です。この機会に誰かのことではなく、自分のこととして人権について考えてみませんか。



伝える前に、 少し立ち止まってみませんか?

何気ない発言や行動で周りの人を傷つけてしまうことがあります。
一人ひとりが向き合い、支え合えるよう、
「ハラスメント」について考えてみましょう。



ハラスメントとは

「嫌がらせ」や「いじめ」を意味し、相手を不快にさせる、尊厳を傷つける、不利益を与えるといった発言や行動を指し、人権問題になっています。ハラスメントは、被害者だけでなく、その周囲、加害者や企業全体にも大きなダメージを与えます。今回は、その中でも代表的なハラスメントをご紹介します。

パワーハラスメント(パワハラ)

職務上の地位や人間関係の優越性を背景に、精神的・身体的苦痛を与えることや、職場環境を悪化させる行為のこと。

「パワハラ」になり得る例

- 暴行・傷害、脅迫・侮辱などの身体的・精神的な攻撃
- 仲間外れ・無視
- 過大な要求
- プライベートなことに対し、過度に干渉すること
- 過小な要求(誰にでも遂行可能な業務を命じたり、仕事を与えないこと)

妊娠・出産・育児休業などのハラスメント(マタハラ、パタハラ、ケアハラ)

妊娠・出産や、育児休業などを理由として、解雇や降格、職場環境を害することなど不利益な取り扱いをすること。

モラルハラスメント(モラハラ)

無視や暴言といった言動や態度などで相手に精神的苦痛を与えること。

カスタマーハラスメント(カスハラ)

都では、令和7年4月1日に「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」を施行しました。

「カスハラ」とは、顧客などからの過剰な要求や不当な言いがかりなどの行為のこと。

「カスハラ」になり得る例

- 暴行・傷害、脅迫・侮辱などの身体的・精神的な攻撃
- 拘束的な行動(長時間の居座り)
- 土下座や謝罪の強要

セクシュアルハラスメント(セクハラ)

相手の意に反する性的な言動により、不利益を与えたり、相手を不快にさせたりすること。

性的な言動とは

- 性的な冗談や、からかい
- 不必要に身体を触れること

SOGIハラスメント(SOGIハラ)

SOGIって?

性的指向(Sexual Orientation)と性自認(Gender Identity)の頭文字をとった略称です。SOGIは身体的な性などとともに、人間の性を構成する要素であり、誰もが有しているもの。

「SOGIハラ」とは、性的指向や性自認に関連して侮辱的な言動や、相手の了解を得ずに暴露する(アウティング)など、精神的・身体的苦痛を与えること。

相談窓口

- 労働相談
東京都ろうどう110番 TEL 0570-00-6110
- カスハラ相談
東京都カスタマーハラスメント総合相談窓口 TEL 0120-182-276

ハラスメントの加害者にならないために

- 発言・行動する前に、ひと呼吸おきましょう
- 自分と相手の受け取り方は違います。相手の意思を大事にし、自分の行為を相手の立場に立って考えてみましょう

ハラスメントを受けたと思ったら

- はっきりと意思を伝えましょう
- いつ、誰が、どこで、何をしたかなど記録をとりましょう
- 1人で悩まず、相談しましょう

事業主にも、ハラスメントの方針や相談窓口の設置など、適切な対応が求められています。



区立小・中学校人権啓発作品展

区立小・中学校の児童・生徒のポスター、標語、習字作品を展示します。

日 12月11日(木) 午後3時まで
会 池上会館 申 当日会場へ
問 教育総務部指導課
TEL 5744-1435 FAX 5744-1665



開催中

人権啓発パネル展

人権啓発に関するパネルやポスターの展示、パンフレットのほか啓発グッズを配布します。

日 12月12日(金) 午後3時まで
会 区役所本庁舎1階 申 当日会場へ
問 人権・男女平等推進課人権・男女平等推進担当
TEL 5744-1148 FAX 5744-1556



開催中

東京都パートナーシップ宣誓制度

東京都パートナーシップ宣誓制度とは、性的マイノリティのパートナーシップ関係にある2人から宣誓・届出を、都が受理したことを証明(受理証明書を交付)する制度です。多様な性への理解を広めていくとともに、パートナーシップ関係にある方が、日常生活のさまざまな場面での手続きが円滑になるなど、暮らしやすい環境づくりにつながることを目的としています。

問 東京都総務局企画課 TEL 5388-2337



人権・身の上相談

人権侵害や、家庭内や近隣との悩みごとなど、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が話を伺います。

日 第2・4火曜、午後1時～3時(受け付けは午後2時30分まで)
会 区役所本庁舎2階 申 当日会場へ
問 人権・男女平等推進課人権・男女平等推進担当
TEL 5744-1148 FAX 5744-1556

予約不要

相談無料

秘密厳守



夜間人権ホットライン

法律相談専用

12月8日(月)
午後5時～8時
TEL 6722-0127



人権侵害や日常生活の法律問題の相談を電話で弁護士がお受けします。相談時間は、1人10分程度です。相談は無料、秘密は厳守します。

問 東京都人権プラザ
TEL 6722-0124

ハローワークからのお知らせ

公正な採用選考システムの確立を！

「全国高等学校統一応募用紙」を使用してください

令和8(2026)年3月高等学校卒業者の採用選考は9月16日から開始されています。選考にあたっては、応募者の基本的人権を尊重することはもちろん、適性・能力のみを採用基準とし、応募書類は「全国高等学校統一応募用紙(文部科学省、厚生労働省、全国高等学校長協会の協議により令和6年度改定)」を使用してください。適性・能力と関係のない「本籍・出身地」「家族状況」「思想・信条」などを把握することは、就職差別につながる恐れがあるため、応募書類に記載させる・面接時に尋ねるといったことがないようにしてください。

「公正採用選考人権啓発推進員」を選任しましょう

東京労働局では、差別のない公正な採用選考システムの確立を図るため、従業員50人以上の事業所には公正採用選考人権啓発推進員の選任していただいております。毎年6月1日現在の選任状況を「公正採用選考人権啓発推進員選任状況報告書」により、事業所の所在地を管轄するハローワークにご報告ください。



新規学卒の詳細はコチラ



公正な採用選考の詳細はコチラ



問 ハローワーク大森
TEL 5493-8713

大田区男女共同参画推進区民会議(傍聴)

1月19日(月) 午後3時～5時

会 区役所本庁舎9階 定 先着5名程度
申 問合先へ電話。1月14日締め切り
問 人権・男女平等推進課人権・男女平等推進担当
TEL 5744-1610 FAX 5744-1556

人権に関する相談窓口 ※相談日・時間などは、相談先にご確認ください

相談内容	相談先	
人権に関すること	東京法務局 みんなの人権110番 東京都人権プラザ 一般相談	TEL 0570-003-110 TEL 6722-0124
女性相談・男性相談に関すること	女性のためのたんぽぽ相談 男性相談ダイヤル 東京ウィメンズプラザ 男性のための悩み相談 DV相談ダイヤル	TEL 3766-6581 TEL 6404-6020 TEL 3400-5313 TEL 6423-0502
こどものこと	東京都品川児童相談所 (月～金曜、午前9時～午後5時) (上記以外の時間帯) 東京法務局 こどもの人権110番 東京都教育相談センター 東京都いじめ相談ホットライン	TEL 3474-5442 FAX 3474-5596 TEL 189 (児童相談所虐待対応ダイヤル) TEL 0120-007-110
	子ども家庭支援センター 虐待通報専用ダイヤル 教育センター 教育相談室	TEL 0120-53-8288 TEL 5753-9924 TEL 5748-1201 FAX 5748-1390
	大森地域福祉課 調布地域福祉課 蒲田地域福祉課 梶谷・羽田地域福祉課 高齢福祉課	TEL 5764-0658 FAX 5764-0659 TEL 3726-6031 FAX 3726-5070 TEL 5713-1508 FAX 5713-1509 TEL 3741-6525 FAX 6423-8838 TEL 5744-1250 FAX 5744-1522
障がい者のこと	障がい者総合サポートセンター 相談支援部門 大田区障害者虐待防止センター	TEL 5728-9433 FAX 5728-9437 TEL 6303-8819

相談内容	相談先	
障がい者のこと	大森地域福祉課 調布地域福祉課 蒲田地域福祉課 梶谷・羽田地域福祉課 障害福祉課 東京都立中部総合精神保健福祉センター こころの電話相談	TEL 5764-0657 FAX 5764-0659 TEL 3726-2181 FAX 3726-5070 TEL 5713-1504 FAX 5713-1509 TEL 3743-4281 FAX 6423-8838 TEL 5744-1700 FAX 5744-1592 TEL 3302-7711
同和問題のこと(部落差別)	人権・男女平等推進課	TEL 5744-1148 FAX 5744-1556
アイヌの方々のこと	人権教育啓発推進センター アイヌの方々のための相談専用フリーダイヤル	TEL 0120-771-208
外国人のこと	国際都市おおた協会 多言語相談窓口 東京法務局 外国語人権相談ダイヤル	TEL 6424-4924 FAX 6424-4926 TEL 0570-090911
エイズのこと	東京都HIV/エイズ電話相談	TEL 3227-3335
犯罪被害者のこと	犯罪被害者等のための東京都相談窓口 警視庁 犯罪被害者ホットライン	TEL 3222-9050 TEL 3597-7830
インターネット被害のこと	警視庁 サイバー犯罪相談窓口	TEL 5805-1731
性のあり方に関すること	Tokyo LGBT相談 専門電話相談	TEL 050-3647-1448
ひとりで悩んでいる方	東京都自殺相談ダイヤル ～こころといのちのほっとライン～	TEL 0570-087478